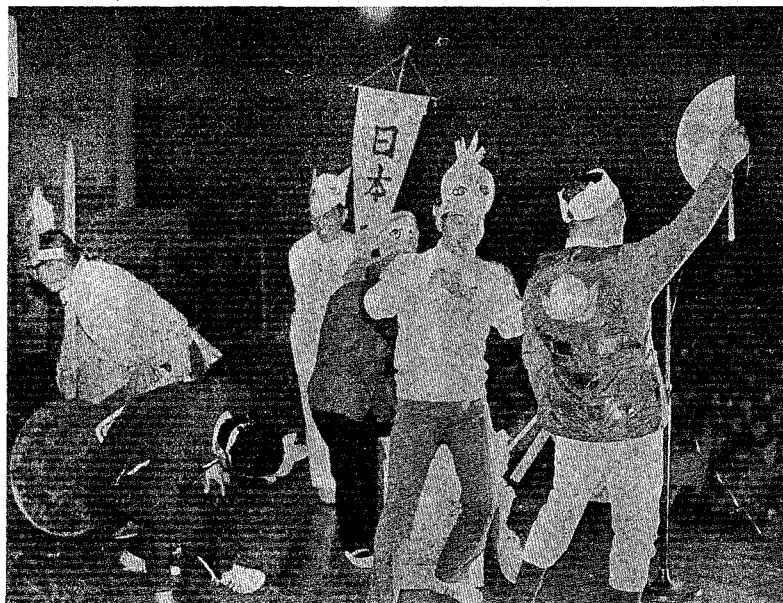


児童手当の受給範囲が4月から広がられます。この申請期限は3月20日です。対象者は忘れずに申請しましょう。

270号 3/15
昭和49年

★編集と発行 新潟県新津市役所 本町2丁目2番1号 電(代)2-2111

回 毎月1日・15日発行 回 印刷所 東洋館印刷所



心をつなぐ

おわかれ会

春のおとずれとともに、小・中
学校では卒業ムードが高まってい
ますが、中学3年生を送る「三送
会」や小学6年生を送る「六送会」もム
ードを高める一つになっているでしょう。

ここ新津一小でも、在校生が卒業生に
感謝し、卒業生が在校生のしあわせを祈



る「おわかれ会」が、3月7日の
午後から行なわれました。

会の運営は、5年生が中心とな
ってすすめられ、それぞれの学年
代表によるレクリエーションがあ
り、楽しいひとときを過ごしまし

た。

(写真は、校長先生はじめ先生がたもこの
お別れ会に役買って演じられた「桃太
郎」に、大よろこびの子どもたち)

固定資産税 課税台帳 縦覧

四月一日から二十日間

固定資産課税台帳の縦覧が四月一
日から始まります。
今年は、税制改正などのため縦覧
期間が一か月延期されたものです。
市では、このほど昭和四十九年度
固定資産価格(土地、家屋、償却資

産)を課税台帳に登録しましたので
次の期間市民のみさんの縦覧に供
します。

●期間：四月一日～二十日
●場所：市役所税務課

市役所の電話
局番が変わります

四月から
二局一四局に
番号はそのまま



新津市内に近く「四局」
の電話局番が誕生、これに
伴い、市役所の電話局番が
四月一日から「四局」に変
わることになりました。

現在、市役所の電話番号
は、代表電話の二局一四
一三番から二二三番まで
の十三本設備されています
が、これがすべて四月から
四局に変わるもので、電話
番号そのものは変わりませ
ん。

市民のみさん、四月か
らの市役所へのダイヤル
は、すべて「四局」からお
まわしてください。なお電報
電話局では、二局をまわさ
れたかたに当分の間「市役
所はこんど四局に変わります
した」とテープでお知らせ
することになっています。

●新しい市役所の電話番号
四二二二番一三番